

簡易公募型競争入札（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示の訂正について

平成25年1月24日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社東北支社

山形工事事務所長 阿部 誠

平成24年11月15日付けで手続開始の公示を行った「東北中央自動車道 西郷地区水文調査」について、その内容の一部に誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

正 誤 表

業務名) 東北中央自動車道 西郷地区水文調査

誤	正
<p>4. 総合評価落札方式に関する事項</p> <p>(1) 当該業務の総合評価落札方式について以下に示す。詳細については説明書による。</p> <p>ロ. 価格評価点は、下記の式により算出する。</p> <p style="padding-left: 20px;">価格評価点 = 下記式① × 0.5 + 下記式② × 0.5</p> <p>・式① = 配点 × (1 - ($\frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}}$)²)</p> <p>なお、式①の値は、小数点第4位以下を切り捨てとする。</p> <p>また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の価格評価点は配点(30点)とする。</p> <p>・式② = 配点 × (1 - ($\frac{\text{入札価格} - \text{評価基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格}}$)²)</p> <p>なお、式②の値は、小数点第4位以下を切り捨てとする。</p> <p>また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の価格評価点は配点(30点)とする。</p>	<p>4. 総合評価落札方式に関する事項</p> <p>(1) 当該業務の総合評価落札方式について以下に示す。詳細については説明書による。</p> <p>ロ. 価格評価点は、下記の式により算出する。</p> <p style="padding-left: 20px;">価格評価点 = 下記式① × 0.5 + 下記式② × 0.5</p> <p>・式① = 配点 × (1 - ($\frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}}$)²)</p> <p>なお、式①の値は、小数点第4位以下を切り捨てとする。</p> <p>また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の価格評価点は配点(30点)とする。</p> <p>・式② = 配点 × (1 - ($\frac{\text{入札価格} - \text{評価基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格}}$)²)</p> <p>なお、式②の値は、小数点第4位以下を切り捨てとする。</p> <p>また、入札価格が評価基準価格を下回る場合の価格評価点は配点(30点)とする。</p>